

京都市告示第372号

平成19年9月1日京都市告示第209号（京都市屋外広告物等に関する条例に基づく屋外広告物規制区域等の指定等）の一部を次のように改めます。

なお、関係図書を都市計画局都市景観部市街地景観課で縦覧に供します。

平成23年1月11日

京都市長 門川 大作

第3項の欄中、「約4,025^{ヘクタール}」を「約1,717^{ヘクタール}」に改めます。

(都市計画局都市景観部市街地景観課)